

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	324,132	368,805	449,050
経常利益(は経常損失)(百万円)	2,296	10,760	1,159
四半期(当期)純利益(は純損失)(百万円)	1,228	4,701	701
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,358	1,765	825
純資産額(百万円)	108,009	103,715	109,411
総資産額(百万円)	219,626	222,817	228,885
1株当たり四半期(当期)純利益(は純損失)金額(円)	22.72	89.31	13.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	89.17	-
自己資本比率(%)	45.5	42.5	43.7

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.72	15.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
6. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）における我が国経済は、前連結会計年度末に発生した東日本大震災以降停滞していた生産活動は回復に向かいつつありますが、欧米の政府債務危機や歴史的な円高・株安の進行、タイの洪水による現地日系企業の操業への影響、電力不足に伴う電力使用制限への対応など、国内外とも懸念すべき問題も多く、日本経済の先行きは引き続き不透明な状況となっております。一方で、モバイル市場においてはスマートフォン・タブレット端末の販売が引き続き好調に推移しており、加えてモバイルデータ通信端末や多種多様なコンテンツ・アプリケーションの需要も拡大しております。

このような状況の中、当社グループは引き続き注力商材を中心としたストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリア、保険会社などから受け取る手数料）対象契約件数を積み上げることによって継続収入を確保し、一部先行投資を要する事業に対して生産性の向上を優先することにより計画通り順調に推移いたしました。また一方で、より効率的かつ成長性のある商材の販売に注力することによって、将来に渡って安定的・継続的に得られる収益の増大にも努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が368,805百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益が11,468百万円（前年同期は営業損失1,677百万円）、経常利益が10,760百万円（前年同期は経常損失2,296百万円）、税金等調整前四半期純利益が11,040百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失1,364百万円）、四半期純利益が4,701百万円（前年同期は四半期純損失1,228百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

法人事業

法人事業におきましては、OA機器を中心とした訪問販売、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービス等を行っております。

当社グループがメイン顧客とする中小企業は、収益改善の兆しが見られつつあるものの、景気判断の先行きについては慎重な見方をする企業が多い中で、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様かつ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

このような状況の中、引き続き注力商材を中心としたストックコミッション対象契約件数を積み上げることによって継続収入を確保し、一部先行投資を要する事業に対して生産性の向上を優先することにより計画通り順調に推移いたしました。また、モバイルデータ通信端末などのより効率的かつ成長性のある商材の販売に注力することによって、将来に渡って安定的・継続的に得られる収益の増大にも努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における法人事業の売上高は133,974百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は7,271百万円（前年同期は営業損失6,131百万円）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。

モバイル市場におきましては、スマートフォンを中心とした携帯電話端末やタブレット端末、電子書籍端末等の新機種が続々と投入され、市場全体が好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは店舗における顧客サービスの品質向上とともに、様々な業種との提携によって販売網を広げるなど積極的な販売活動を行った結果、前年同期に比べ総販売台数、ストックコミッションの対象件数が増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におけるSHOP事業の売上高は225,557百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は6,031百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、当社グループの強みである販売力を活かし、コールセンターを中心とした販売網にて全国のお客さまへ保険商品のご提案を行っております。

昨年度末の震災後に自粛を行っていた販売活動も徐々に回復し、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいりました。また、顧客基盤を有する企業との積極的な提携により顧客リストの拡充を行うなど生産性の向上に努めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における保険事業の売上高は7,038百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は713百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、主に上場子会社であるe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営をメインに事業を展開しております。

広告枠の仕入れ・販売に関しては、新規媒体の開拓とクライアントの獲得に努めた結果、クライアント数は堅調に推移しております。サイト運営におきましては、全国322ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」のスマートフォン対応を実施するなどの集客力を高める対策を行いながら、粗利率の高い自社メディアの強化を行いました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におけるメディア広告事業の売上高は4,755百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は166百万円（前年同期比49.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	228,885	222,817	6,067
負債	119,474	119,102	372
純資産	109,411	103,715	5,695

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べて6,067百万円減少の222,817百万円となりました。

負債は、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べて372百万円減少の119,102百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少や自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べて5,695百万円減少の103,715百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式会社アドバンスサポート等新規連結子会社が増加したこと等により、主にSHOP事業の人員数が増加し、従業員数が前連結会計年度末に比べ1,008名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,349,642	58,349,642		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日以降、当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	58,349,642	-	54,259	-	25,847

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,928,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,386,500	523,865	同上
単元未満株式	普通株式 34,642	-	同上
発行済株式総数	58,349,642	-	-
総株主の議決権	-	523,865	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,928,500	-	5,928,500	10.16
計	-	5,928,500	-	5,928,500	10.16

(注)平成23年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づき自己株式を取得した結果、当第3四半期会計期間末時点での当社所有自己株式数(すべて自己名義保有)は6,318,823株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,400	17,403
受取手形及び売掛金	71,906	66,739
有価証券	30	1,110
たな卸資産	11,255	14,985
未収入金	6,313	6,322
繰延税金資産	2,967	4,292
その他	5,512	5,661
貸倒引当金	360	731
流動資産合計	113,024	115,783
固定資産		
有形固定資産	8,708	9,321
無形固定資産		
のれん	5,243	5,286
その他	895	1,151
無形固定資産合計	6,138	6,438
投資その他の資産		
投資有価証券	68,085	62,931
繰延税金資産	17,719	13,259
その他	23,040	23,287
貸倒引当金	7,831	8,204
投資その他の資産合計	101,014	91,274
固定資産合計	115,861	107,034
資産合計	228,885	222,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,179	34,928
短期借入金	22,579	20,157
1年内償還予定の社債	624	8,255
未払金	38,532	35,750
未払法人税等	1,115	836
賞与引当金	752	770
その他	7,312	5,478
流動負債合計	99,096	106,177
固定負債		
長期借入金	3,714	4,218
社債	14,120	5,955
役員退職慰労引当金	181	192
その他	2,359	2,558
固定負債合計	20,377	12,924
負債合計	119,474	119,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	30,723	30,706
自己株式	11,875	14,135
株主資本合計	98,400	96,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,627	1,402
為替換算調整勘定	25	32
その他の包括利益累計額合計	1,601	1,435
新株予約権	1,281	1,216
少数株主持分	8,127	7,810
純資産合計	109,411	103,715
負債純資産合計	228,885	222,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	324,132	368,805
売上原価	176,375	207,143
売上総利益	147,756	161,661
販売費及び一般管理費	149,434	150,193
営業利益又は営業損失()	1,677	11,468
営業外収益		
受取利息	232	226
受取配当金	498	673
投資有価証券売却益	9	-
負ののれん償却額	236	220
その他	519	803
営業外収益合計	1,496	1,924
営業外費用		
支払利息	446	579
持分法による投資損失	471	1,293
投資事業組合運用損	660	266
貸倒引当金繰入額	45	143
その他	490	350
営業外費用合計	2,115	2,632
経常利益又は経常損失()	2,296	10,760
特別利益		
投資有価証券売却益	1,337	537
子会社株式売却益	84	123
持分変動利益	355	312
新株予約権戻入益	-	166
段階取得に係る差益	98	-
負ののれん発生益	162	-
その他	326	-
特別利益合計	2,364	1,139
特別損失		
固定資産除売却損	209	345
投資有価証券評価損	37	149
投資有価証券売却損	66	12
子会社株式売却損	457	32
減損損失	68	137
持分変動損失	152	10
貸倒引当金繰入額	-	170
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	197	-
その他	241	-
特別損失合計	1,432	859
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,364	11,040

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,493	933
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	487	-
法人税等調整額	1,873	5,245
法人税等合計	867	6,178
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	496	4,861
少数株主利益	731	159
四半期純利益又は四半期純損失()	1,228	4,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	496	4,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	851	3,083
為替換算調整勘定	7	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	10
その他の包括利益合計	861	3,096
四半期包括利益	1,358	1,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,064	1,665
少数株主に係る四半期包括利益	706	99

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)Deiba company他4社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)ネクストジョイ他3社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ネクストライフ他4社は親会社である(株)ネクストジョイを連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

(株)コール・トゥ・ウェブ他3社は他の会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(株)オフィスエイトサポート他1社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、(株)P P Rは株式の取得により、連結の範囲に加えております。

(株)スフィードは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ノースブライトは株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)タウンサポート他2社は株式の追加取得により、連結の範囲に加えております。

(株)アドバンスサポート他1社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)プライムステージ他4社は親会社である(株)アドバンスサポートを連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ネクストモバイル他1社は他の会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(株)結婚準備室他1社は株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(2) 変更後の連結子会社の数

130社

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、㈱スズカコミュニケーションズは新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱フルキャストマーケティング他5社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ネクストジョイ他3社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱ズーム他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、㈱はやぶさ他5社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱グローバル・スコープ他5社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱スフィーダは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ノースブライトは株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

㈱U S E Nモバイルは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、WSソリューション㈱他3社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱サティスフィードは親会社である㈱アドバンスサポートを連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

㈱結婚準備室他1社は株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

㈱エーコーシステム他1社は他の会社に吸収合併されたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

㈱ベストクリエイト他1社は他の会社との株式交換により、持分法適用の範囲から除外しております。

㈱アドバンスサポート他1社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱プライムステージ他4社は親会社である㈱アドバンスサポートを連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱フルキャストマーケティングは第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

㈱ノースブライト他8社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

㈱シェアリーチャイナは影響力が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

変更後の持分法適用関連会社の数

128社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響額)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,200百万円減少し、法人税等調整額は1,220百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,292百万円	1,806百万円
のれん償却額	803百万円	1,000百万円
負ののれん償却額	238百万円	220百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	3,264	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月9日

2. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結累計期間において、平成22年6月15日及び平成22年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が1,785百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	3,191	利益剰余金	60	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,572	利益剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月2日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成23年6月14日付及び平成23年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が2,260百万円増加いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	130,697	182,905	6,543	3,792	323,938	193	324,132		324,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,066	1,188	26	90	2,371		2,371	(2,371)	
計	131,763	184,093	6,569	3,882	326,309	193	326,503	(2,371)	324,132
セグメント利益又は セグメント損失()	6,131	5,732	952	329	882	21	861	(2,539)	1,677

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,539百万円は、セグメント間取引消去 65百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,474百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	132,920	224,016	7,038	4,710	368,686	118	368,805		368,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,054	1,540	-	45	2,640		2,640	(2,640)	
計	133,974	225,557	7,038	4,755	371,327	118	371,445	(2,640)	368,805
セグメント利益	7,271	6,031	713	166	14,183	12	14,195	(2,726)	11,468

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,726百万円は、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,738百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 ()	22円72銭	89円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,228	4,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (百万円)	1,228	4,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,049	52,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	-	89円17銭
四半期純利益調整額(百万円)	-	7
普通株式増加数(千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

(自己株式の取得について)

当社は、平成24年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。

2. 自己株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.52%)

(3) 株式の取得価額の総額

2,000百万円(上限)

(4) 株式の取得期間

平成24年1月24日から平成24年3月31日まで

2【その他】

平成23年11月10日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,572百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台 祐二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。